

能登町長 吉田 義法 様

能登町総合計画審議会
会長 梅 佐紀子

第3次能登町総合計画（基本構想および前期基本計画）について（答申）

令和7年7月1日付企第169号で諮問のありました「第3次能登町総合計画（基本構想および前期基本計画）」の策定について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、概ね適当であるとの結論に至りましたので、ここに答申します。

本計画は、令和6年能登半島地震および奥能登豪雨という未曾有の災害からの復旧・復興と、人口減少・少子高齢化という構造的な課題に同時に立ち向かうための、極めて重要な指針となります。

については、本計画の推進にあたり、下記事項に十分留意され、将来像である「ともに生きる、能登で生きる」まちづくりの実現に努められるよう要望します。

記

1. 「創造的復興」の具現化と「暮らしの循環」の再生

本計画は、町の最上位計画であると同時に、震災からの「創造的復興」を牽引するエンジンである。災害により弱まった「暮らしの循環」を修復・再構築するため、内包された復興計画および「能登町地区別復興まちづくり計画」との整合性を図り、単なる原状復帰にとどまらない、次世代が希望を持てる強靱なまちづくりを強力に推進すること。

2. 多様な主体との「共創」による課題解決

加速度的に進む人口減少社会において、行政と町民だけの力で地域課題を解決することは困難になりつつある。基本構想にある通り、町外の人々や団体、企業との連携を恐れず、関係人口・交流人口を巻き込んだ「共創」の場を積極的に創出すること。また、「自助・互助・共助・公助」の精神に基づき、地域コミュニティの維持・再生に注力すること。

3. 未来を担う「人づくり」への重点投資

「第3期能登町教育振興基本計画」との一体的な策定を踏まえ、教育・子育て環境の充実に最優先で取り組むこと。特に、世界と地域に貢献できる人材の育成や、生涯学習を通じた地域づくりの担い手確保など、「人」への投資こそが持続可能なまちづくりの根幹であることを忘れないこと。

4. 計画の実効性確保と「つかう」意識の徹底

本計画は策定して終わりではなく、活用されて初めて意味を持つ。設定された重要業績評価指標（KPI）や数値目標に基づき、毎年度の進捗管理（PDCA サイクル）を徹底すること。また、そのプロセスを町民に分かりやすく公表し、常に町民とともに歩む透明性の高い行政運営を行うこと。